

令和 9 年堺市東区二十歳の集い設営・運営業務仕様書

本業務は、令和 9 年堺市東区二十歳の集い開催にあたり、次に示す仕様に基づきこれを企画し総括並びに進行するものである。

1. 業 務 名 令和 9 年堺市東区二十歳の集い設営・運営業務
2. 業務目的 令和 9 年（2027 年）堺市東区二十歳の集い開催のため
3. 履行場所 堺市立初芝体育館（堺市東区野尻町 221 番地 4）
4. 履行期間 契約日 から 令和 9 年 1 月 11 日（月・祝）まで
5. 開催日時 令和 9 年 1 月 11 日（月・祝）
午前 10 時から 11 時 45 分まで（予定）
6. 業務の内容 以下の表の内容を遵守すること。

前日（設営）スケジュール		
No	時間	業務内容
1	8 : 00～	・トレーニング室入口から駐車場側扉までの通路（約 15m）への床養生シー トの設置及びそれに伴うトレーニング器具の移動。 ・体育館内備品（平均台、トレーニング器具等）の移動 （初芝体育館職員の指示に従うこと）
2	8 : 30～	・第 1 体育室全面（第 1 体育室への出入口部分も含む）（1,353 m ² ）、第 2 体 育室全面（560 m ² ）、初芝体育館 2 階研修室（102 m ² ）、体育館 2 階通路（階 段を除く）への床養生シーートの設置。 なお、来場者がつまずかないように、テープなどで固定すること。 また、粘り気がある箇所があった場合は、補修すること。 ・仮設舞台の設置 ・記念撮影コーナーの設置 ・研修室の机、椅子の配置 ※別添写真参照
3	11 : 30～	・二十歳の集い参加者席等の設置 ・献血ボールペン、プログラムの設置 ※13 : 00 までに完了すること。 ※献血ボールペン、プログラムは事前に本実行委員会より渡す。
4	13 : 00～	・体育館入口から第 2 体育室入口（約 10m）へのカーペットの設置。 なお、来場者がつまずかないように、テープなどで固定すること。

5	13:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館入口前及び駐車場へのカラーコーン及びコーンバーの設置。 なお、設置したカラーコーンは重し等で固定すること。 ・ 以下の場所にベルトパーテーション（伸縮可能）を設置すること。 ①体育館入口から第2体育室まで ②第1体育室内舞台前 ③舞台両袖 ④記念撮影コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2体育室出入口・体育館出入口へ泥落とし・吸水マットの設置（天候に関わらず設置する）
6	14:00～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台装置、音響装置の設営、移動及び操作 ・ 舞台装置、音響装置の使用状況の監視及び使用完了後の点検 ・ DVD上映に関する装置（DVDデッキ、プロジェクター、スクリーンなど）の設営、移動及び操作 ・ DVD上映に関する装置（DVDデッキ、プロジェクター、スクリーンなど）の使用状況の監視及び使用完了後の点検
7	16:00～ 18:00	リハーサル
8	18:00～ 翌日	看板の設置（別紙参照） ※天候等に応じて、設置時間について、本実行委員会と協議すること。

当日スケジュール		
No	時間	業務内容
1	8:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看板の設置（別紙参照） ※前日設置していれば、No2の業務を実施すること。
2	8:30～	最終リハーサル <ul style="list-style-type: none"> ・ DVD上映に関する装置（DVDデッキ、プロジェクター、スクリーンなど）の最終点検
3	10:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1部終了後、舞台上の物品を舞台下へ移動させること。 ・ 体育館出入口立て看板の撤去（別紙参照） ・ 体育館入口前へカラーコーン及びコーンバーの設置。（別紙参照） なお、設置したカラーコーンは重し等で固定すること。
4	13:00～ 17:00	撤去 ※体育館内備品を原状復帰し、本実行委員会及び体育館職員に確認すること。

7. その他

- ①第1体育室及び第2体育室の床面は、傷つけないように特に配慮すること。
- ②仮設ステージ（舞台）裏に、人が通れるスペースを確保すること。
- ③DVD上映が中断されない、または中断されても即座に復旧できるよう対策を講じること。

また、中断された場合は、後日、堺市東区二十歳の集い実行委員会（以下、本実行委員会という。）に顛末書を提出し、対応について指示を仰ぐこと。

④搬出・搬入車両等、初芝体育館への駐車料金は受注者が負担すること。

⑤本仕様書に定めのない細目事項については、その都度、本実行委員会と受注者双方協議して定めるものとする。

8. 二十歳の集いの中止について

中止は、本実行委員会が判断し、中止した場合は、以下のとおり対応するものとする。

- ・中止が、受注者の都合に起因する場合

中止までに要した経費は、全額受注者の負担とし、本実行委員会は負担しない。

- ・中止が、不可抗力（自然災害等）に起因する場合

① 中止までに要した経費は、本実行委員会と受注者が協議の上、金額を決定し負担する。

② 中止した二十歳の集いに係る経費の内、中止によって不要となった経費については、本実行委員会と受注者が協議の上、金額を決定し、業務委託料から減額する。

③ 落札決定から契約締結までの期間に要した経費は、本実行委員会は負担しない。

9. 二十歳の集い舞台設営器材その他

以下表の器材は、別紙 1～14 に基づき用意、設置すること。

設 営 器 材	数量	単位	備 考
仮設ステージ（D5.4m×W9m×H0.6m）	1	式	パンチカーペット 色＝赤・蹴込み含む
階段(段数が 3 段以上の緩やかなもので、幅が 2m 以上のもの)	2	台	設置場所は別紙参照 両側手すり付き
パンチカーペット 12m (仮設ステージと同様の物を使用すること)	1	式	体育館入口～第 2 体育室入口 の間に設置 撮影コーナーに設置
ステージバックパネル（黒色・舞台上 H4m×W9m）	1	式	
袖幕（布地黒色・フロアー上 H2.7m×W9m を片袖、 フロアー上 H2.7m×W9m を片袖）	1	式	両横面の骨組みを見えない様 に設置 国旗・市旗が隠れないよう に設置
金屏風(半双) サイズ：7 尺	2	台	
スクリーン（組立式、200 インチ） ※移動に供することができる時間は 1～2 分程度 ※絶対にスクリーンを転倒させない等、安全面に配慮すること ※前面から見て足場等の見栄えをよくすること	1	式	※移動については、人的移動 又はキャスター付きによる移 動を問わない。

※体育館の床を絶対に傷つけないこと			
長机	6	台	はがき回収用 4 台 来賓受付用 2 台
白布	9	枚	長机用 6 枚 入口周辺 2 枚 撮影コーナー看板用 1 枚
パイプ椅子	700	脚	破損、汚れ等のないもの
カラーコーン	30	ヶ	重し等をつけること
コーンバー	20	ヶ	1.8m程度のもの
ベルトパーテーション（伸縮可能なもの） W4m×H1.6m	1	式	体育館入口～第 2 体育室入口 舞台前 舞台袖 2 か所 写真撮影コーナー ※本数は問わない。
音響機材（オペレーター含む）	1	式	
会場内スピーカー（舞台両袖計 2 台、会場中程左右計 2 台、 会場後方左右計 2 台、舞台上にモニタースピーカー 2 台）	1	式	
泥落とし（吸水）マット	2	式	第 2 体育室入口手前・体育館 入口手前に設置
吸水モップ	9	本	
モップ絞りバケツ	2	個	
傘袋たて（傘袋 1,000 枚込）	1	台	（雨天時に入口に設置）
吊看板	1	枚	舞台正面に設置
立看板	5	枚	入口 1 枚 初芝体育館駐車場前 2 枚 記念撮影コーナー 1 枚 退場案内用看板 1 枚
紅白幕（自立スタンド含む）H1.8m×W3.6m	1	式	記念撮影コーナー看板と同じ 高さのもの
舞台用盛り花（つば、台を含む）	1	式	税抜 15,000 円分相当

撮影コーナー足元装飾花	1	式	税抜 10,000 円分相当
床養生シート (①第 1 体育室 1,353 m ² ・第 2 体育室 560 m ² ・2 階研修室 102 m ² ②体育館 2 階通路 (階段を除く) ③トレーニング室 15m)	1	式	①体育室出入口部分含む ②階段～研修室・第 3 体育室 前通路に設置 ③トレーニング室入口～ 駐車場側扉の間に設置
養生テープ	1	式	養生シート設置等に使用
演台 (マイク 2 本・卓上スタンド含む)	1	台	
司会台 (マイク 1 本・卓上スタンド含む)	1	台	
マイク (スタンド含む)	1	本	影アナウンス用

※初芝体育館の電源は一切使用できないため、二十歳の集いにおける電気機器使用に伴う電力の供給についても、発電機を準備するなど、電源を確保すること。

※会場内スピーカーについて、例年聞き取りにくいとの声があるので、音質向上に配慮すること。

10. 入札参加除外者を再委託先等とすることの禁止

- (1) 受注者は、堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者を、再委託先並びに受注者及び再委託先の資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方（以下「再委託先等」という。）としてはならない。
- (2) これらの事実が確認された場合、本実行委員会は受注者に対し、当該再委託先等との再委託契約等の解除を求めることができる。

11. 再委託契約等の締結について

受注者は、再委託先等との再委託契約等の締結にあたっては、契約締結時には堺市の契約約款に準じた暴力団排除条項を加えることとする。

12. 誓約書の提出について

- (1) 受注者は、堺市暴力団排除条例第 8 条第 2 項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし契約書の作成を省略する契約の場合、もしくは受注者が国若しくは地方公共団体その他公共団体又は堺市の外郭団体である場合はこの限りでない。
- (2) 受注者は、再委託先等がある場合には、これらの者から堺市暴力団排除条例第 8 条第 2 項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴して、本実行委員会へ提出しなければならない。
- (3) 受注者及び再委託先等が当該誓約書を提出しない場合は、入札参加停止を行うものとする。

13. 不当介入に対する措置

- (1) 受注者は、この契約の履行にあたり、暴力団員又は暴力団密接関係者から、暴力団を利用することとなるような社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けたときは、直ちに本実行委員会に報告し、警察に届け出なければならない。
- (2) 受注者は、再委託先等が暴力団員又は暴力団密接関係者から不当介入を受けたときは、直ちに本実行委員会に報告し、当該再委託先等に対して、警察に届け出るよう指導しなければならない。
- (3) 本実行委員会は、受注者が本実行委員会に対し、(1) 及び (2) に定める報告をしなかったときは、堺市暴力団排除条例に基づく公表及び入札参加停止を行うことができる。
- (4) 本実行委員会は、受注者又は再委託先等が不当介入を受けたことによりこの契約の履行について遅延等が発生するおそれがあると認めるときは、受注者が (1) に定める報告及び届け出又は (2) に定める報告及び指導を行った場合に限り、必要に応じて履行期間の延長等の措置をとるものとする。

1 4. 提出物について

- (1) 契約締結後 ※できるだけ速やかに提出すること
 - ・業務実施計画書（※仕様書 6. 業務内容を基に作成すること。）、業務責任者届
- (2) 業務完了後
 - ・業務完了届、請求書（項目について、本実行委員会と協議すること。）

(参考) 式次第及びアトラクションのスケジュール予定

(午前 9 時 30 分 開場)

9 時 50 分～堺 PR ビデオ (DVD) の上映

(午前 10 時 開式)

【式典】

- (1) 国歌斉唱（オープニング：BGM 及び国歌については CD を使用します。）
- (2) 二十歳の若者による市民憲章本文朗読
- (3) 市長・議長メッセージビデオ (DVD) の上映
- (4) 二十歳の若者によるメッセージ発表 (CD 使用)
- (5) 花束贈呈

舞台転換・・・舞台上物品の撤去

体育館入口立て看板撤去、コーン、コーンバー設置

【アトラクション】

- (6) 恩師のビデオメッセージの上映・・・スクリーンの移動
- (7) 登美丘高校・初芝立命館高校ダンスステージ
- (8) 記念撮影コーナー

(午前 11 時 15 分頃 閉式予定)

(午前 11 時 15 分頃～午前 11 時 45 分頃 記念撮影時間)